

監事監査報告書

平成26年5月28日

学校法人 筑紫女学園

理事長 笠 信曉 殿

学校法人 筑紫女学園

監事 井上雄介 印

監事 樋口佳典 印

私たちは、学校法人筑紫女学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人筑紫女学園寄附行為第15条に基づき、同学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況、すなわち事業報告書、計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）及び財産目録について、監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上